

令和5年度第3回青森県がん対策推進協議会

日時：令和5年11月14日（火）18時から19時10分
形式：オンライン（Zoom）開催

（司会）

定刻となりましたので、ただ今から、「令和5年度第1回青森県がん対策推進協議会」を開催いたします。

開催に先立ちまして、がん・生活習慣病対策課長の三村から御挨拶を申し上げます。

（三村課長）

本日は御多忙のところ、青森県がん対策推進協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から、委員の皆様方におかれましては、がん対策の推進に多大な御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年度は、第7次青森県保健医療計画及び第三期青森県がん対策推進計画の最終年度であり、それぞれ次期計画の策定年に当たりますことから、これまで、いずれも書面での開催でしたが、7月の第1回協議会では、現計画の評価と骨子案について、9月の第2回協議会では、次期保健医療計画の素案や次期がん対策推進計画の指標等について御覧いただき、委員の皆様から多くの貴重な御意見を伺ってまいりました。

本日は、国の第4期がん対策推進基本計画を踏まえまして、また、委員の皆様から頂戴した御意見に基づき、内容を拡充した次期計画「第四期青森県がん対策推進計画」の素案をお示しさせていただきます。

限られた時間ではございますが、委員の皆様には、本県のがん対策の一層の推進に向けまして、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶といたします。本日はよろしく願いいたします。

（司会）

本日出席者については御手元の出席者名簿のとおりとなっておりますので、紹介は省略させていただきます。

それでは、これ以降の進行につきましては、設置要綱の規定により、井原会長にお願いいたします。よろしく願いいたします。

(井原会長)

弘前大学の井原です。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

議題2「第四期青森県がん対策推進計画の素案」について、事務局から説明してください。

(事務局)

がん・生活習慣病対策課の赤石と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

では、資料に基づきまして説明させていただきます。

まず、資料1「青森県がん対策推進協議会について」、本日の内容と今後の進め方についてです。

資料にありますとおり、本日は、次期青森県がん対策推進計画の素案について御説明させていただき、御意見を頂戴した上で、その御意見や、本日欠席の委員を含む後日提出の御意見等を踏まえ、今後、計画案を調製し、井原会長及び事務局の責任により令和5年以内に計画案を作成することとしております。

その後は、計画案について1か月間のパブリックコメントを実施した上で、第4回協議会を3月に開催し、パブリックコメント意見への対応を含めて協議させていただき、協議会の了承を得たのちに、3月中に計画策定となります。資料1については以上です。

次に、資料2についてです。

さきほども挨拶の中で話がありましたが、これまで、7月及び9月の書面開催において、委員の皆様からいただいた御意見に対する対応等についてまとめたものです。資料のとおり順番に説明いたします。

～ 資料2記載のとおり説明（記載省略）～

続きまして、資料3の説明に移ります。

参考資料1として、第四期青森県がん対策推進計画素案の全体をお示ししていますが、これを要約し概要としてまとめたものが資料3となります。本日は、資料3により説明します。

計画の構成としては、本計画の前段部分である「基本方針等」と、各論である「分

野別施策の方向性」から成ります。

まず、資料3の2頁に基本方針等をまとめています。

資料に記載のとおり、計画の位置づけとしては、本計画は、本県のがん対策の基本方針で、がん対策に取り組むための基本指針であり、国が策定した「第4期がん対策推進基本計画」を踏まえて見直した上で、県保健医療計画、県健康増進計画などと調和を保ちつつ、本県のがん対策を推進するものです。計画期間は、令和6年度から6年間となります。

計画見直しの趣旨として、本県の現状と課題を示しています。がんの死亡率は着実に減少していますが、全国よりも高く、死亡率の更なる改善を図る必要があることや、がん検診受診率は向上しており、全国平均を上回っているということが現状です。これを踏まえた本県の課題として、がんの一次予防として生活習慣の改善が必要であること、がんの二次予防として、科学的根拠に基づくがん検診を早期発見・早期治療を促進することが重要であること、さらに、がんの医療提供体制の維持が重要であるほか、がんになっても尊厳を持って暮らせる社会の構築に向けて、がん患者に対する必要な相談支援や情報にアクセスできる環境整備が重要であることを挙げています。

そのほか、計画の進行管理と評価について、施策の評価に当たっては、第4期国計画の指針に沿った形で、各目標項目と施策の関連性を明確化したロジックモデルを活用しています。また、本計画による対策の進捗状況等について、適時に県協議会に報告するほか、計画策定から3年を目途に中間評価を実施することとしています。なお、資料3の3頁は、こういった現状と課題を踏まえた計画全体の方向性、施策体系を図にまとめたものです。

では、4頁以降、各論になりますが、分野別施策の方向性について順に説明していきます。

～ 資料3 4頁以降（11頁まで）に記載のとおり説明（記載省略）～

（井原会長）

（資料3 11頁まで事務局説明が進んだところで）

ここで提案ですが、本日の協議会で予定していた時間が迫ってきましたので、事務局からの丁寧な説明は大変ありがたく、必要な説明だと思いますが、会議資料は事前に委員の皆様へ配布されており、お目通しいただいているという前提で、ここ

から質疑の時間としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(委員、事務局)

(異議なし)

(井原会長)

ありがとうございます。それでは、ここから質疑の時間としたいと思います。

質疑の中で、事務局から詳細について説明が必要な場合は、追加で説明願います。

では、事務局からも説明がありました、第四期青森県がん対策推進計画の素案について、委員の皆様の御意見をお伺いします。御意見等ございますか。

下山委員、お願いします。

(下山委員)

青森県総合健診センターの下山です。

資料は事前にいただいていたので、内容を拝見しております。

その中で、資料3（計画素案概要）の4～5頁、一次予防と二次予防のところについて申します。

まず、4頁の一次予防ですが、感染に起因するがん予防について、肝炎ウイルスやHPVは記載がありますが、ピロリ菌感染については記載がありません。現在、青森市では40歳台、弘前市や八戸市では中学生を対象としてピロリ菌の検査をしているところですので、県としてこういった取組を後押しできるよう、ピロリ菌検査に関しても、計画に盛り込むべきではないかと思えます。

次に、5頁の二次予防に関して、記載のとおり、がん検診の精度管理は重要であり、市町村によっては、過去は精度管理が十分でなかったが、現在は改善されている、藤崎町のようなケースもあるので、県として一步踏み込んで改善を促す、監視するような体制も必要ではないかと思えます。

(井原会長)

これについて、事務局からお願いします。

(事務局)

1点目のピロリ菌検査は、委員御指摘のとおり、重要な視点と考えていますが、現在のところ、これに関して国から正確な方針等が示されていないことから、本計画案の中では記載をしていないところですが、今後、国から指針等が示された段階

で、中間評価の時などにおいて、追加協議させていただければと考えております。

2点目のがん検診の精度管理については、委員御指摘のとおりと考えますので、御意見として承り、県の取組に活かしていきたいと思っております。

(井原会長)

下山委員、よろしいですか。

(下山委員)

ピロリ菌検査について、中間評価時の検討でも構いませんが、今後示される診療ガイドライン等で、基本的な問題として示されることがわかっていますので、胃がんの死亡率が高い本県としては、国の方針が示されるのを待っていると、対策が後手に回ってしまうのではないかと心配しています。

(井原会長)

下山委員の言うガイドラインとは、ピロリ菌検査についてのものということでしょうか。

(下山委員)

そのとおりで、来年6月頃に示される予定の診療ガイドラインの中で、ピロリ菌の除菌が胃がんにも効果的であるとの内容が盛り込まれることとなっています。

(事務局)

これについては、井原会長と相談の上、検討させていただきます。

(井原会長)

事務局と検討します。

(井原会長)

他に御意見ございますか。坂本委員、お願いします。

(坂本委員)

資料3の10頁、「持続可能な医療の提供」の分野において、小児や若い世代のがん対策はありますが、高齢者のがん対策について記載がないことについて、理由をお聞かせください。

(事務局)

委員御指摘のとおり、高齢者のがん対策は、15頁の「がんとともに尊厳を持って暮らせる社会の構築」分野における「ライフステージに応じた療養環境への支援」の中で記載しているため、10頁の「持続可能な医療の提供」の分野からは除いた形とさせていただきます。

(坂本委員)

がん患者に占める高齢者の割合は高く、高齢者の意思決定支援等は、療養の段階である「療養環境の支援」分野だけでなく、診療やがん治療の段階でも関わってくるので、「医療の提供」分野に記載がない点が気になりました。

(事務局)

これについて、委員御意見のとおり反映することを含めて、井原会長と検討させていただきたいと思います。

(井原会長)

他の皆様、御意見ありますでしょうか。横山委員、お願いします。

(横山委員)

私は、子宮分野を担当しておりますので、資料3の4頁、子宮頸がんのところについて述べます。

HPVワクチンについては、接種の中断がありましたので、本計画にHPVワクチンの記載がなされたことはよいことであり、一步前進と考えています。

そこで、施策の方向性として、「HPVワクチン接種の普及啓発」とありますが、もう一步踏み込んで、県の計画として唐突感などがなければ、「積極的な接種勧奨」などといった表現を追加することは可能でしょうか。

(事務局)

県としても、国の通知等に基づいて、積極的に受診勧奨することとしておりますので、委員の意見を反映する方向で調整させていただきます。

(井原会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

青木委員、お願いします。

(青木委員)

私は、放射線の分野を担当しておりますので、資料3の6～7頁、医療提供体制のところについて述べます。

がんの医療提供については、施策の方向性として、医療提供体制の「維持」と書かれていますが、維持だけで十分であるか、維持だけでは改善につながらないのではないかと思います。特に、西北五圏域においては、国指定のがん拠点病院がないことから、体制の「強化」も必要と考えますが、いかがでしょうか。

(事務局)

委員の御意見は重要な視点と考えます。

全国と同様に本県においても人口減少が進む中で、今後、人口減少社会を踏まえた保健医療圏の見直しが予定されていることから、本計画の策定時点では、「維持」という文言を使わせていただき、保健医療圏の改訂がなされた時点で、表現等について改めて検討させていただければと考えています。

なお、現状、国指定のがん拠点病院のない西北五圏域については、つがる総合病院が指定を受けられるよう、指定に向けて足りない点の解消等に向けて、県としても引き続き、取組を進めていきたいと考えています。

(青木委員)

確かに、人口減少を踏まえて、現在の医療提供体制を維持することは最低ラインかと思っておりますので、現状としては、承知しました。

状況の変化に応じて、中間評価の段階で検討していただければと思います。

(青木委員)

追加でもう1点、申しておきたいのですが、本計画の指標としても用いられている、県が提供する「青森県がん情報サービス」について、掲載内容が古い情報であるものが多いため、この更新について、前向きに検討いただければと思います。

(事務局)

委員御指摘のとおりですので、速やかに改善を図りたいと思います。

(井原会長)

県においては、御対応よろしく申し上げます。

ほかに御意見ございませんか。

(井原会長)

事務局の説明を省略した部分もありましたが、利用者の立場から、小嶋委員、いかがでしょうか。

(小嶋委員)

一般県民、がん経験者、がんサロンの利用者としての立場で述べさせていただければ、今回の計画に、ピアサポーターの養成や患者団体の活用促進など、患者支援の文言が記載されたことはよいことですので、県にはぜひ、これらを実行してもらいたいということを要望します。

現状は、ここ数年間、県によるピアサポーターの養成研修などは実施されていないこと、がんサロンを利用しても、必要な情報にアクセスできないなど、県の顔が見えないこと、県と患者団体やサロンとの連携状況が見えないことなどが気になっており、今後の取組として、患者目線で実行してほしいということを述べさせていただきます。

(井原会長)

患者支援の取組を、県がより責任をもって実施してほしいということですね。

(小嶋委員)

そのとおりです。ぜひお願いします。

(事務局)

ここ数年は、コロナ禍もあり、県として、ピアサポーターの養成研修やその他の取組について、実施できていない状況でした。

次年度以降は、関係する取組を再開したいと考えていますので、引き続き、御協力をお願いいたします。

(井原会長)

御意見ありがとうございます。佐藤庸子委員はいかがでしょう。

(佐藤庸子委員)

私も小嶋委員と同様で、本計画に「ピアサポーターの養成」が盛り込まれたことはとてもありがたいことと思っています。

がん患者会としても、年々仲間が減ってきているという現状があり、日頃から、

ピアサポーターの養成を続けてほしいと思っておりましたので、これが計画に記載されたことはありがたいことです。

また、これが実行されることが大事ですので、内容等の検討はこれからだと思いますが、私たち患者側の意見も取り入れながら、実行していただければと思います。

(事務局)

御意見ありがとうございます。今後とも御協力をお願いいたします。

(井原会長)

県におかれては、ぜひ、連携をとって実施してください。

他の委員の皆様、御意見ありますでしょうか。

ないようですので、本日の議論はここまでとします。途中、事務局の説明を省略した部分もありましたが、計画案について、追加で御意見等あれば、後日でも、事務局にお知らせ願います。

今後、事務局におかれては、本日の協議会での意見や、欠席の委員からの意見等を踏まえ、計画案への反映などについて調整してください。

(井原会長)

最後に、議事3 その他について、委員の皆様から何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、進行を事務局にお返しいたします。よろしく申し上げます。

(司会)

井原会長、ありがとうございました。

今回は、委員の皆様からの御質問の時間を十分にとれない部分がありまして、申し訳ございませんでした。

それでは、以上をもちまして、協議会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。